（様式１０－１）

年　　月　　日

誓　約　書

国際医療福祉大学学長　殿

氏名
（自署）

貴学から卒業（退職）等に関し、日本国政府が定める外国為替及び外国貿易法及びこれに基づく関係法令で規制された技術の提供または貨物の輸出を無許可で行った場合は刑事罰が適用される場合があることを理解し、無断で大学の所有物の提供及び学外への持ち出しを行いません。次のいずれかに該当する場合には、指導教員（受入教員）に相談するとともに、必要な場合には日本国政府が定める外国為替及び外国貿易法及びこれに基づく関係法令に従い所定の手続を行うことを誓約します。

一　貴大学より提供を受けた研究上の技術情報を外国において提供し、
　　又は非居住者若しくは非居住者の影響を強く受けている居住者に対して
　　提供しようとする場合

二　貴大学における研究上の使用機器若しくは使用材料又は貴大学での研究の
　　結果得られた有体物を外国に輸出（海外へ送付又は持出し等）しようとする場合

以　上

（様式１０－１）